

支援金詳細

姫路市電気自動車等充電設備導入促進事業補助金

市内の商業施設の駐車場等に電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の充電のための充電設備を設置する場合、その経費の一部を補助します。

地域	兵庫県姫路市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資 / その他
対象	市内に補助対象設備を導入しようとする法人又は個人事業者
公募期間	2024年4月15日～2025年1月31日
上限金額・助成金	10万円、補助率1/2
給付要件	<p>補助対象設備</p> <ol style="list-style-type: none">1.一般社団法人次世代自動車振興センターが実施する「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金の対象設備のうち、「普通充電設備」であること。（「充電用コンセント」及び「充電用コンセントスタンド」は対象外。）2.利用者を限定せず、不特定多数の者が利用できること。3.充電するにあたり、他のサービスの利用又は物品の購入を目的としていないこと。（駐車料金の徴収は除く。）4.自社が製造及び販売する製品以外であること。5.新品であること。
その他	
問合せ先	姫路市役所農林水産環境局環境政策室 電話：079-221-2462
URL	https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000026448.html